

# 明治安田日本債券オープン（毎月決算型）

愛称：しあわせ宣言（毎月決算型） 追加型投信／国内／債券

販売用資料

作成日 2022年1月11日

## 分配金引き下げのお知らせ

平素は、「明治安田日本債券オープン（毎月決算型）愛称：しあわせ宣言（毎月決算型）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2022年1月11日に第139期決算を迎え、収益分配方針に基づき、分配金を前期の20円から10円へ引き下げ致しましたことをご報告申し上げます。

当資料では分配金引き下げの背景や運用状況についてご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。今後も、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保をめざして運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

**第139期分配金（1万口当たり、税引前） 10円**

### <分配金の実績>

（2022年1月11日時点）

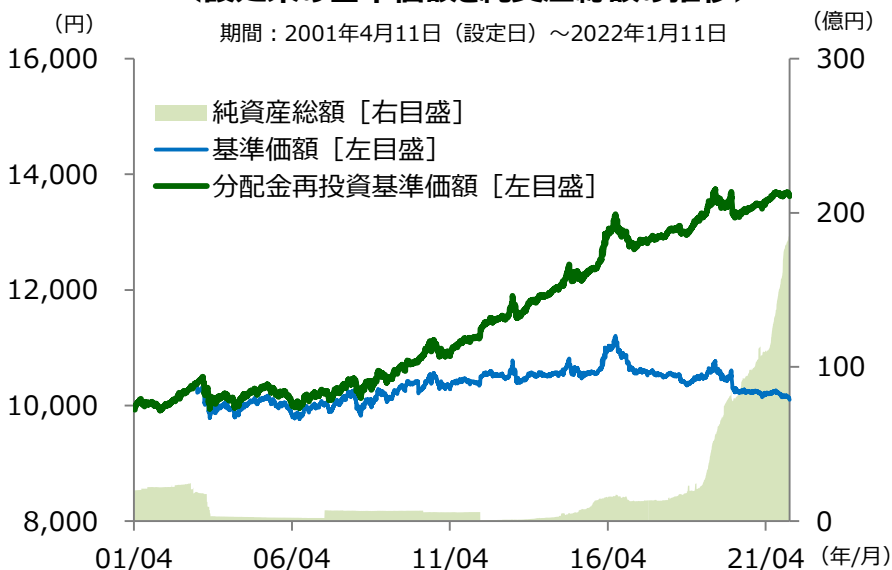
第1期～第10期 累計*	第11期～ 第138期	第139期	設定来 累計
2002年4月～ 2011年4月	2011年5月～ 2021年12月	2022年1月	
560円	20円/期	10円	3,130円

\*第1期～第10期まで年1回決算、第11期より毎月決算へ決算回数を変更しております。

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額（円）です。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

### <設定来の基準価額と純資産総額の推移>

期間：2001年4月11日（設定日）～2022年1月11日



### <ファンドの概況>

設定日	2001年4月11日
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
基準価額	10,096円
純資産総額	186億円

（2022年1月11日時点）

### <基準価額の騰落率>

1カ月前比	-0.43%
3カ月前比	0.01%
6カ月前比	-0.15%
1年前比	1.08%
3年前比	3.53%
設定来	36.19%

（2022年1月11日時点）

※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の10,000口あたりの値です。 ※基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。  
※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

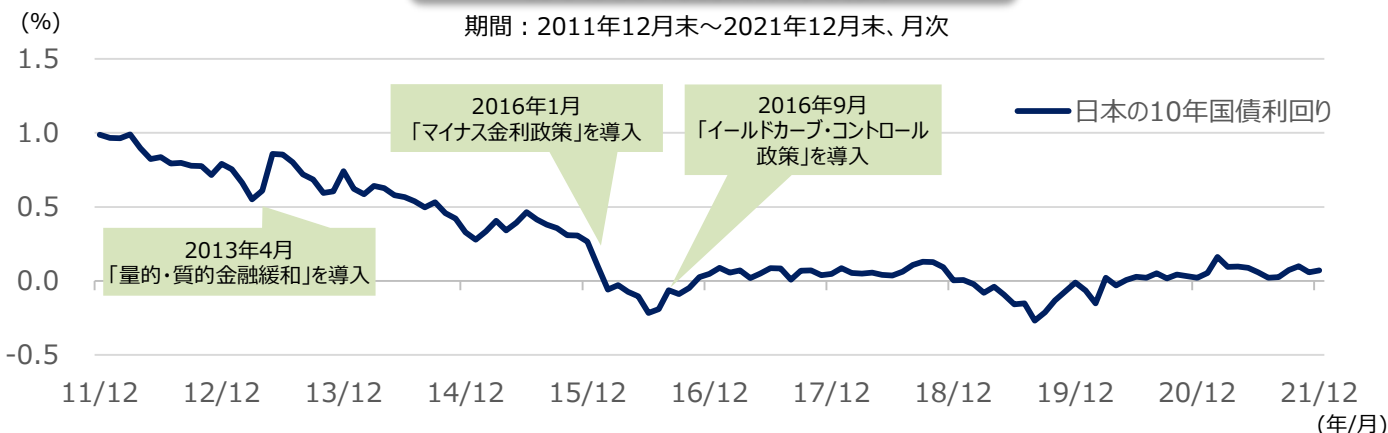
※上記はあくまで過去の実績および作成時点での弊社見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

## Q1. なぜ、分配金を20円から10円に見直したのですか？

### 日本の10年国債利回りの推移

期間：2011年12月末～2021年12月末、月次



出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

日本銀行が2016年1月に「マイナス金利政策」、同9月に「イールドカーブ・コントロール政策」を導入した効果により、国内の長期金利は、低い水準で推移しています。日銀は景気回復に配慮し、当面、緩和的な姿勢を継続するとみられるため、今後の国内債券の金利上昇は見込みづらと考えます。当ファンドの基準価額は安定したパフォーマンスが続いており、10,000円を上回る水準で堅調に推移していますが、第139期決算において、国内債券の利回りが低い状況で推移している等の市況動向を総合的に勘案し、分配金を10円に引き下げることを決定いたしました。

## Q2. 分配を引き下げることで、今後のファンドの運用に影響がありますか？

分配金の引き下げが今後の運用成果に影響することはありません。これまでと同じ一貫した運用方針を継続し、引き続き安定した運用成果をめざします。

なお、分配金額の引き下げによって生じた差額（今回の場合は10円/期）は、ファンドの信託財産として留保され、運用されることになります。

## Q3. 現在の分配水準が今後変更になることはありますか？

分配金額は、収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向や分配対象額\*の水準などを総合的に勘案して決定します。

今後、見直しが必要であると判断される場合には、分配金額の引き下げ、もしくは引き上げを行うことがあります。

\*過去の繰越分を含め、経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含む）等を累積した金額

## Q4. 2021年の概況について教えてください。

### ▶国内債券市場振り返り

2021年の10年国債利回りは年間を通じて概ね0%~0.15%の狭いレンジ内で推移し、年末時点での利回りは0.07%と、昨年末より0.05%の小幅な金利上昇となっています。日本の公社債市場全体の動向を表す代表的な市場指数NOMURA-BPI総合は、社債スプレッドが縮小したことはプラス寄与となりましたが、長期金利は若干上昇したため、年初来から指数は-0.1%と小幅な下落となりました。

2021年に金利が一時的に上昇した局面としては、3月に日銀がイールドカーブ・コントロールの許容変動幅の拡大を行った局面と、10月に欧米での金融政策の正常化が早まるとの見方が高まった局面がありました。しかし、日銀のイールドカーブ・コントロール政策の効果もあり、金利上昇は限定的で、レンジ内での小幅な動きに止まりました。

### 日本の10年国債利回りの推移



出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

### ▶当ファンドの基準価額要因分析

2021年の日本の公社債市場は下落しましたが、当ファンドのパフォーマンスは+1.34%と堅調でした。下表は2021年の債券種類別の基準価額寄与額の推移を示しています。

2021年12月末時点の組入比率は国債33.8%、事業債48.8%となっており、2021年は国債と事業債の組入れを中心とした運用を行いました。なかでも、下表のように社債スプレッドの縮小などの機会を捉え、事業債の組入れが安定的な収益積み上げに貢献したことがわかります。

#### ＜主な基準価額の寄与額＞

	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	2021年 合計
債券要因	21	95	36	13	165
国債	-19	11	14	-5	1
<b>事業債</b>	<b>36</b>	<b>78</b>	<b>22</b>	<b>18</b>	<b>154</b>
円建外債	1	2	0	0	3
その他債券	4	4	1	2	11
分配金	-60	-60	-60	-60	-240
信託報酬等その他	-8	-6	-8	-6	-28

(単位：円)

※上記の基準価額寄与額は、債券種類別に基準価額への影響がどの程度あったかを示した10,000口あたりの概算値です。基準価額変化の傾向を知る目安とお考えください。数値は、各月を四捨五入しているため、内訳と合計の値は必ずしも一致しません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※上記はあくまで過去の実績および作成時点での弊社見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

## Q5. 今後の見通し、運用方針について教えてください。

### ▶2022年の市場見通し

ウィズコロナの中で国内経済が活発化し、供給制約が改善に向かうことを前提に下記を予想しています。

- ① 追加景気対策の効果などにより、国内景気は底堅く推移。
- ② 物価はエネルギーを除くと緩やかな上昇を予想。  
(ただし、日銀の目標2.0%以下に止まる)
- ③ 年前半は日本の長期金利はほぼ横ばいで推移し、年後半は米国の利上げと日銀総裁交代(2023年4月)などが意識され、市場の変動性が高まり、緩やかに金利上昇を予想。
- ④ 社債市場は、低金利環境下での利回り確保のニーズから安定的に推移すると予想。

### ▶今後の運用方針

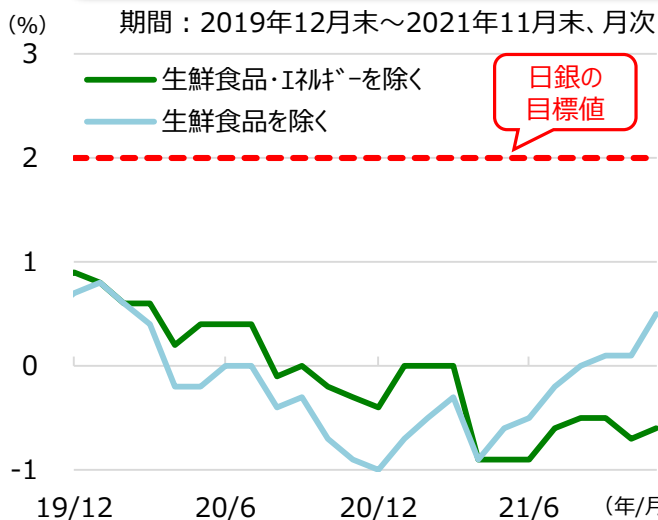
ファンダメンタルズ分析を重視した積極的なアクティブ運用を行い、NOMURA-BPI総合を上回る投資成果を目指します。

具体的には、低金利環境の継続が想定される中、国債の組み入れ比率を引き下げ、社債等の組入比率を引き上げることでリターンの上乗せを図る方針です。

2022年は米国がテーパリング(量的緩和縮小)が完了し、利上げを実施する可能性があるかとみています。一方で、緩和的な金融政策継続が見込まれる日本の金利上昇幅は限定的とみており、2022年も国内債券市場には十分な収益機会があると考えています。

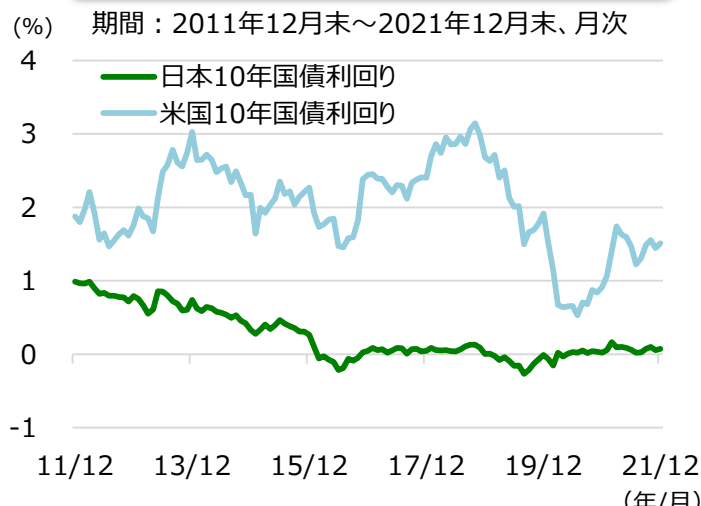
また、金利上昇が懸念される局面ではデュレーションが短い債券への投資を増やすなど、市場環境に応じて柔軟に運用戦略を変更します。

### 日本の消費者物価動向



出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

### 日米の10年国債利回りの推移



出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成



菅 康弘  
執行役員 債券運用部長

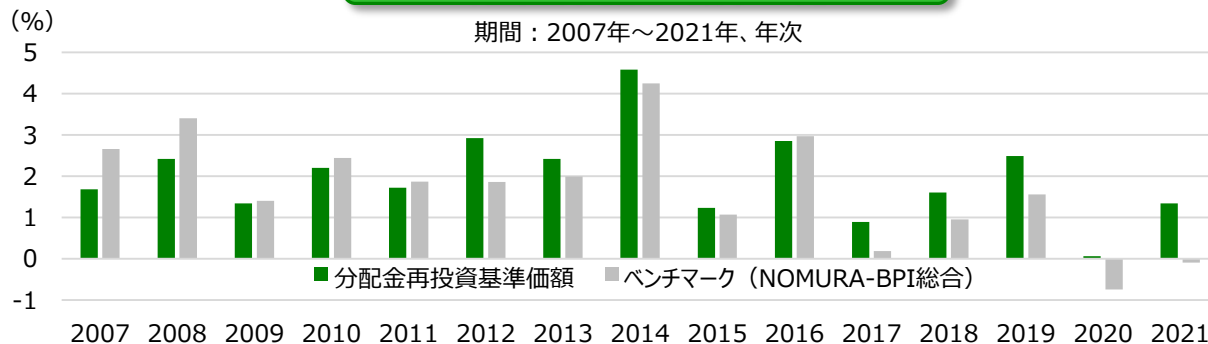
2006年7月に、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントから明治安田アセットマネジメントに入社。2016年より国内債券運用全般を統括。

2021年は新型コロナウイルスの感染再拡大、菅内閣の退陣など想定外の連続でした。2022年も想定されるリスクは例年より多い印象ですが、想定外のイベントにも対応しつつ、市場環境に応じて柔軟に運用戦略を変更し、安定的なパフォーマンスの獲得をめざします。

## <ご参考> 当ファンドの運用実績

- ▶ 当ファンドは2021年もプラスターンを達成し、15年連続で年間成績プラスとなりました。

### 年間騰落率の推移（暦年ベース）

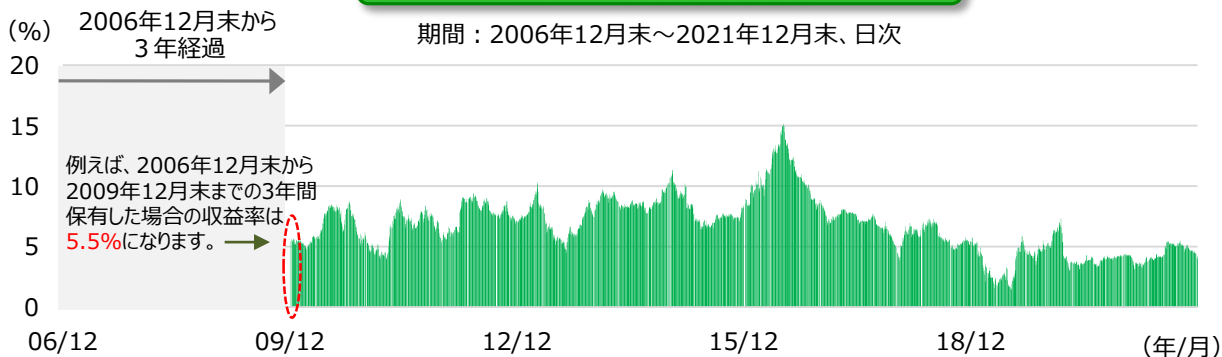


※ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資したものと算出しています。分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

出所：ファクトセットのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

- ▶ 当ファンドを3年保有した場合の収益率は以下の通りです。安定した運用成果が得られており、リーマンショックなどの大きな危機の局面でもプラスの収益となりました。

### 当ファンド保有による収益率



※分配金再投資基準価額をベースに計算しているため実際の投資家の収益率とは異なります。また、年率換算した数値ではありません。

## 評価機関より、最優秀ファンド賞を受賞しています



格付投資情報センター「R&Iファンド大賞2021」  
投資信託10年/国内債券 部門  
投資信託/国内債券 部門  
『最優秀ファンド賞受賞』



リフィニティブ・ジャパン  
「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2021」  
債券型/日本円  
評価期間：5年、10年（投資信託部門）  
『最優秀ファンド受賞』

※上記はあくまで過去の実績および作成時点での弊社見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

※アワードについては、最終ページをご確認ください。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

## ファンドの主な特色

※詳細は最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

明治安田日本債券オープン（毎月決算型）は、邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。



### 1 NOMURA – BPI総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。

※NOMURA – BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。



### 2 信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付を有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

※格付とは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付が高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付が高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付が高い債券ほど利回りは低く、格付が低い債券ほど利回りは高くなります。



### 3 債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本とし、ファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デレーションの調整、イールドカーブ ポジショニングのコントロールを行います。

※公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

## 分配方針

毎月10日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあらず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

明治安田日本債券オープン（毎月決算型）は、直接あるいはマザーファンドを通じて、債券（公社債）など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

**したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**

なお、ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

#### 〈主な変動要因〉

債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のペーパーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

《投資信託で分配金が支払われるイメージ》

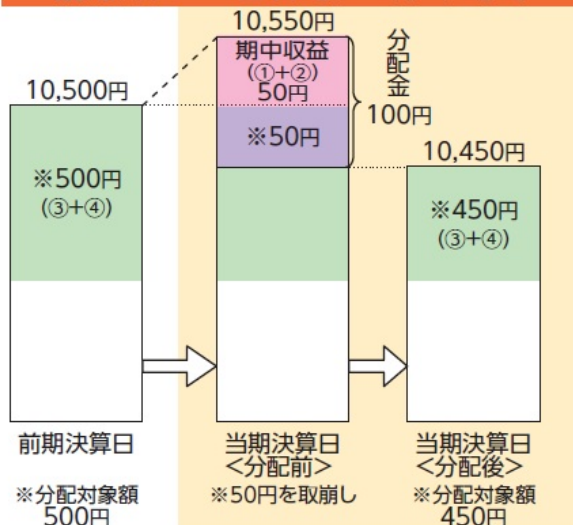


\*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

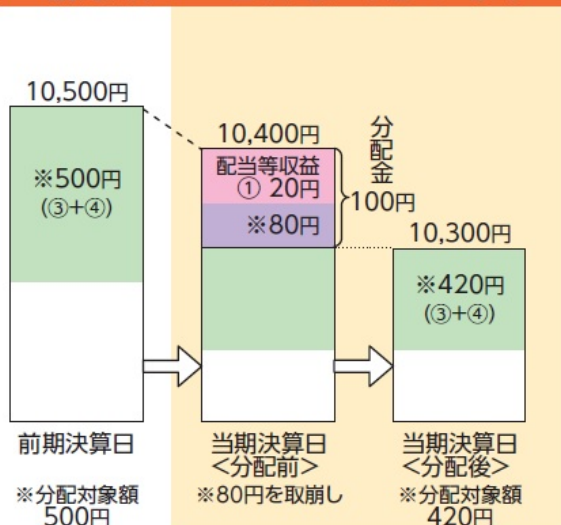
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

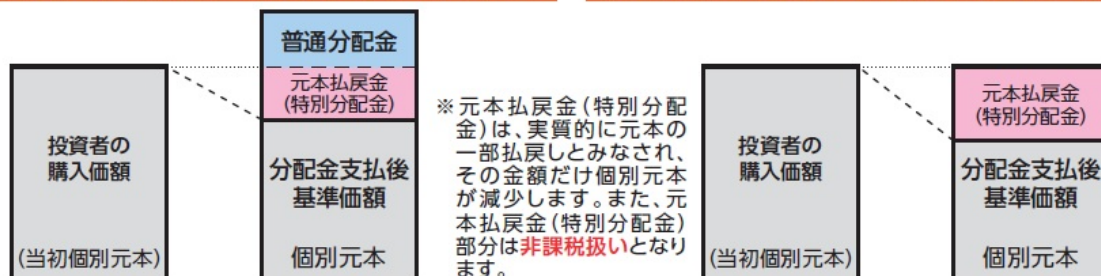
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

\*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 手続・手数料等

※詳細は最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時まで販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2001年4月11日設定）
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>0.55%（税抜0.5%）</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年0.198%～0.715%（税抜0.18%～0.65%）</b> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は次のとおりです。					
		料率（年率）				
	新発10年国債利回り*	1%未満の場合	1%以上 2%未満の場合	2%以上 3%未満の場合	3%以上 5%未満の場合	5%以上の場合
	委託会社	0.055% (税抜 0.05%)	0.11% (税抜 0.1%)	0.176% (税抜 0.16%)	0.264% (税抜 0.24%)	0.308% (税抜 0.28%)
	販売会社	0.11% (税抜 0.1%)	0.22% (税抜 0.2%)	0.33% (税抜 0.3%)	0.352% (税抜 0.32%)	0.363% (税抜 0.33%)
受託会社	0.033% (税抜 0.03%)		0.044% (税抜 0.04%)			
合計	0.198% (税抜 0.18%)	0.363% (税抜 0.33%)	0.55% (税抜 0.5%)	0.66% (税抜 0.6%)	0.715% (税抜 0.65%)	
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0022%（税抜0.002%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直しされ、変更される場合があります。					

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの税金

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。普通分配金に対して・・・20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して・・・20.315%

※上記は2021年10月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。



- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社・・・ファンドの運用の指図等を行います。  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社・・・・・・・ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
<b>銀行</b>							
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第15号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○			○	
株式会社新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	
<b>証券会社</b>							
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	



# 明治安田アセットマネジメント

明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号  
一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

- ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。  
**明治安田アセットマネジメント株式会社**  
電話番号 0120-565787（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）  
ホームページ <https://www.myam.co.jp/>

## 当資料に関してご留意いただきたい事項

### 〈ご留意事項〉

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

### 〈使用インデックスについて〉

- NOMURA – BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

### 〈各種アワードについて〉

- リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、[lipperfundawards.com](http://lipperfundawards.com)をご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。
- 「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。